

●香川県告示第121号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年4月7日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第7号
- 2 指 定 年 月 日 令和5年3月28日
- 3 指定道路の位置 三豊市高瀬町新名字上分1035番1の一部及び1036番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.01メートル
延長 56.01メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。